

保護者 各位

啓新高等学校  
学校長 萩原 昭人  
(公印省略)

## インフルエンザ罹患報告書について (依頼)

インフルエンザとの診断を受けた場合、学校保健法19条の規則により、学校における流行の蔓延を防止するために出席停止(欠席扱いとはしない)の措置をとることになっています。

インフルエンザとの診断を受けた場合、登校再開日は医師の診断に従ってください。  
医師の指示がない場合は、発症した後(翌日)から5日を経過し、かつ解熱した後(翌日から)2日を経過するまでは、自宅で療養してください。

※下記の「インフルエンザ罹患報告書」は、必ず保護者をご記入の上、登校再開日から7日以内に、病院の処方箋(「お薬の説明書」など、インフルエンザ薬が処方された事が証明できるもの)または、検査結果用紙を添えて担任に提出してください。

## インフルエンザ罹患報告書

年 組 氏名

保護者氏名

◆ 発症日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) \_\_\_\_\_ 時頃  
(症状: 熱 \_\_\_\_\_ °C、咳、頭痛、関節痛、咽頭痛、 \_\_\_\_\_ )

◆ 受診日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

医療機関名

◆ 診 断 (該当するところに○をつけてください)

- ・ A型インフルエンザ [簡易検査による陽性]
- ・ A型インフルエンザ [症状と流行情報による診断]
- ・ B型インフルエンザ [簡易検査による陽性]
- ・ B型インフルエンザ [症状と流行情報による診断]

◆ 解熱した日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) \_\_\_\_\_ 朝の体温 \_\_\_\_\_ °C

◆ 登校再開日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) \_\_\_\_\_ 朝の体温 \_\_\_\_\_ °C